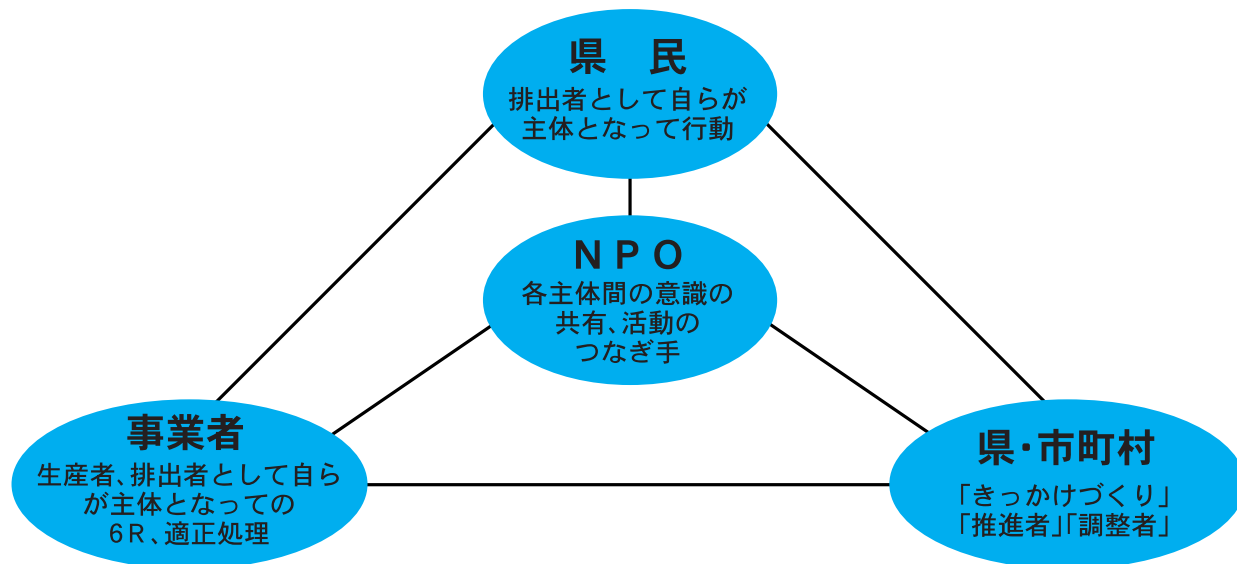


## 第5章 県民・事業者・行政の役割

本県の特性を活かした循環型社会の構築に係る方策を総合的かつ計画的に推進するために、県民・NPO・事業者・市町村・県の各主体が果たすべき役割を明記します。

なお、各主体のつながりのイメージは下図のとおりですが、各主体の中でのネットワークを構築することも必要です。



### 1 県民の役割

#### (1) 基本的な役割

県民は、自らが主体となって循環型社会の構築のために行動していくことが期待されます。「ごみの排出者」としての自覚を持って環境配慮の意識の向上を図り、ライフスタイルの見直し等、意識から実際の行動へと移行させていくことが期待されます。

#### (2) 具体的な役割

- 世界に誇る歴史・文化遺産や豊かな自然環境に囲まれて生活する県民は、観光客の模範ともなるよう、自然環境保持のための環境配慮行動に努めます。
- 日常生活における環境への負荷を低減します。
- 地域の環境に関心を持つとともに、環境保全のための活動への参加・協力などにより地域における循環型社会の構築に努めます。

## 2 NPOの役割

### (1) 基本的な役割

NPOは、各主体の活動のつなぎ手としての役割が期待されます。自らは地域循環の形成に資する活動を行っていく一方、県民・事業者・行政間の意識の共有を図り、コミュニケーションが不十分な点については、双方に対して積極的な助言や情報提供を行っていくことが期待されます。

### (2) 具体的な役割

- 6つの「R」の推進活動や地域住民のライフスタイルの見直しの支援など地域の環境保全のための活動を行います。
- 環境教育・環境学習の推進、県民・事業者などの循環型社会の構築に向けた行動の促進のための啓発活動を行います。
- 地元利害から中立的な立場で、県民・事業者・行政それぞれに対して意見を述べたり情報を提供します。

## 3 事業者の役割

### (1) 基本的な役割

事業者は、県民と同様、自らが主体となって行動していくことが期待されます。NPOや行政の発信する情報を活用することによって、排出者責任や拡大生産者責任を踏まえた6つの「R」の推進、適正処理への取組を進めていくことが期待されます。

### (2) 具体的な役割

- 再生資源などの利用、廃棄物の発生抑制、適正な循環的利用及び処分、資源及びエネルギーの利用の効率化などにより事業活動に伴う環境への負荷の低減に取り組めます。
- 資源採取・製造・流通・消費・廃棄などの各段階における製品などの環境への負荷が低減されるよう、ライフサイクル・アセスメント(LCA)などを実施し、全段階における環境への負荷を視野に入れた製品開発を行います。
- 製品などに係る環境への負荷についての消費者への情報提供や環境報告書などの作成と公表により、事業活動に係る環境への負荷及びその低減のための取組についての情報開示と提供を進めます。

## 4 市町村の役割

### (1) 基本的な役割

市町村は、地域における住民・NPO・事業者の循環型社会構築への取組に対する「きっかけづくり」「推進者」「調整者」として、各主体の取組のコーディネーターの役割を果たしていきます。また、地域の自然的社会的条件に応じた6つの「R」の推進など、地域の循環型社会の構築に向けた総合的かつ計画的な施策の推進を図っていきます。

### (2) 具体的な役割

- 地域の取組の調整者及び主たる推進者としての役割を踏まえ、地域住民のライフスタイルの見直しへの支援など地域の循環型社会の構築に向けた方策を総合的かつ計画的に進めます。
- 一般廃棄物の処理責任を負っている者として、特に一般廃棄物に関し、適正処理はもちろんのこと、6つの「R」の推進に努めます。
- 自らも廃棄物の排出事業者として率先して6つの「R」の推進に取り組めます。

## 5 県の役割

### (1) 基本的な役割

県は、県民・NPO・事業者・市町村の循環型社会構築への取組に対する「きっかけづくり」「推進者」「調整者」として、各主体の取組のコーディネーターの役割を果たしていきます。また、本県の自然的社会的条件に応じた6つの「R」の推進など、循環型社会の構築に向けた総合的かつ計画的な施策の推進を図っていきます。

### (2) 具体的な役割

- 地域の取組の調整者及び主たる推進者としての役割を踏まえ、地域住民のライフスタイルの見直しへの支援など地域の循環型社会の構築に向けた方策を総合的かつ計画的に進めます。
- 自らも廃棄物の排出事業者として率先して6つの「R」の推進に取り組めます。